

Cast Me! 進行管理代行オプション個別規約

本規約は、株式会社 PLAN-B（以下「当社」といいます）が提供するインフルエンサーマーケティングサービス「Cast Me!」（以下「基本サービス」といいます）において、進行管理代行オプション（以下「本サービス」といいます）の利用上の各種条件を定めるものです。利用企業は、本サービスの利用申込にあたって、本規約の中身を理解し、承認しているものとします。

第1条 適用関係

本サービスの利用は、有効に基本サービスを契約していることを前提とし、本サービスの利用にあたっては、本サービスが基本サービスの規約における「本サービス」として扱われ、同規約が重畳して適用されます。基本サービスの規約と本規約が矛盾抵触する場合には、本規約の定めが優先するものとします。

第2条 本サービスの内容

- 1 当社は本サービスとして利用企業のためにインフルエンサーマーケティングにおける進行管理代行を行います。当該代行には以下の業務が含まれます。
 - ① お客様に対する案件詳細のヒアリング
 - ② ヒアリング事項を実施するためのスケジュールの策定及び進行管理
 - ③ ヒアリング事項に基づいた当社社内での業務分担の確定及び実施指示
 - ④ ヒアリング事項を実施するためのインフルエンサーの選定
 - ⑤ ヒアリング事項を実施するためのインフルエンサーへの指示及びインフルエンサーとの必要なコミュニケーションの実施
 - ⑥ 一般消費者が事業者の表示であることを判別することが困難である表示（令和5年3月28日内閣府告示第19号）とならないために必要となる表示の指導・確認
- 2 当社は前項の業務の実施に際して、以下の契機において、同記載の内容の確認をお客様に求めます。かかる求めがあった場合、お客様は遅滞なく確認を行うものとします。
 - ① 案件公開時 インフルエンサーにPR案件として公開する情報の内容
 - ② 投稿前 インフルエンサーが作成したクリエイティブ案の内容
 - ③ 投稿後 インフルエンサーが公開したクリエイティブの内容

第3条 サービス利用料

- 1 お客様は当社に対し、基本サービスの利用料に追加して、別途当社が定める本サービスの利用料を当社に対して支払うものとします。
- 2 サービス利用料の支払い方法は当社が別途定める通りとします。

第4条 制限事項

- 1 当社はお客様の案件に対する要望の理解に努めますが、お客様のご要望が完全に正確に把握できることは保証されません。
- 2 当社はお客様より聞き取った要望の実現に努めますが、結果として要望がその通りに実現されることは保証できません。
- 3 本サービスは、基本サービスにおいてお客様が実施すべき事項を当社が代わって行うものです。本サービスの実施によっても、基本サービスの契約関係や制限事項に変更はなく、インフルエンサーが案件のために適切な対応を行うことは保証されません。
- 4 インフルエンサーが案件の進行において必要な対応を行わない場合やインフルエンサーへの連絡が付かない場合、当社は本サービスにおいて14日間継続してインフルエンサーに対して必要な働きかけを継続した場合、当社の本サービス上の義務は果たされたとみなされるものとします。